

多文化共生・国際交流推進

令和8年度
募集案内

事業費助成金

自主的かつ創造的な多文化共生、国際交流・
国際協力・国際理解教育の各活動を応援します！

対象団体

すべてに該当する団体

- 活動の本拠地が浜松市内にあること
- 目的、組織、代表者等団体の運営に必要な事項に関する定めがあること
- 非営利の団体であること
- 特定の政治活動または宗教活動を目的とした団体ではないこと
- その他、代表理事が必要と認めた団体

申請期間

2026

1.17_土 ~ 2.16_月

必着

対象事業期間：2026.4.1～2027.3.31

助成対象の活動
はコチラ

多文化共生

(1)多文化共生の推進を目的とする事業

- ① 地域における情報の多言語化事業
- ② 日本語及び日本社会に関する学習支援事業
- ③ 居住支援事業
- ④ 医療・保健・福祉支援事業
- ⑤ 防災支援事業
- ⑥ 母語・母文化支援事業
- ⑦ 多様性を活かした新しい文化の創造・地域の活性化事業

限度額

50
万円/件

交流・協力・理解

(2)国際交流の推進を目的とする事業

(3)国際協力の推進を目的とする事業

(4)国際理解の推進を目的とする事業

(5)ボランティアを育成する事業

(1)～(4)の担い手となるボランティア

限度額

30
万円/件

提出書類

必須

- 交付申請書（第1号様式）
- 活動実施計画書（第2号様式）
- 収支予算書（第3号様式）
- 暴力団等排除に関する誓約書（第13号様式）
- 納税完納証明等（課税団体のみ）

任意

- 補足する企画書等
- 関係者・協力者名簿
- 過去のチラシ等
- 過去の記録写真等

Webサイト「HAMAPO」から申請書類をダウンロードし
郵送または来所にてご提出ください。



申請書類

申請先
お問い合わせ



〒430-0916 浜松市中央区早馬町2-1 クリエイト浜松4 階
公益財団法人浜松国際交流協会 助成金担当
TEL: 053-458-2170 E-mail: info@hi-hice.jp



多文化共生・国際交流推進 事業費助成金

助成対象経費

諸謝金	出演料、講師謝礼など
賃借料	会場使用料、レンタル料など
委託費	会場設営、音響費など
旅費交通費	講師等の交通費・宿泊費など
印刷製本費	チラシ・ポスターなど
通信運搬費	郵便代、宅配便代など
広告費	広報にかかる宣伝費など
消耗品費	当該事業開催に係る消耗品など
手数料	振込手数料など
その他	保険料など

助成額の条件

助成額	対象事業費の2分の1以内
1件あたりの 限度額	(1)多文化共生：50万円 (2)～(5)交流・協力・理解：30万円 ※対象団体1団体につき1年度、 (1)に該当する活動は100万円、 (2)～(5)は60万円を上限とする。

助成対象外経費

団体の 運営経費	①団体事務所経費（事務所賃貸料、光熱水費、電話料、郵便料等） ②団体備品に係る経費（車両、燃料費、PCリース等） ※当該事業のみに使用するものは対象。
海外渡航経費	空港への交通費（渡航・受入とも）も対象外。
飲食代	交流会時の飲食、打合せ時の飲食、教室開催時のおやつ、飲み物等は対象外。 ※講演会時の講師の飲料は対象。 ※料理による交流時等の食材は対象。但し相当分の受益者負担を考慮し収入に計上。
観光経費	※国際交流・理解・協力、多文化共生を目的とした海外からの来訪者が、浜松市及び近隣の施設を視察する場合の経費は対象。
土産代	※記念品の経費は対象（消耗品）。
備品購入経費	1個又は1組が2万円以上のものは備品。 ※2万円未満は、消耗品扱い。
寄付金・ 支援金	他団体・個人への寄付金・支援金・会費は対象外。
その他	領収書等がない場合は、対象外。

チラシ・ポスター等を作る際は、下記を掲載してください。



助成：浜松国際交流協会(HICE[ハイス])

▼申請から請求までの流れ

